

弥勒の丈六の仏の像其の頸を蟻に嚼まれて奇異しき表を示す縁 第二十八

紀伊国名草郡貴志里にて、一の道場有り。号けて貴志寺と曰ふ。其の村人等私の寺を造り、故を以ちて字とす。白壁天皇の代に、一の優婆塞有りて、其の寺に住む。時に寺の内に、音ありて呻ひて言はく「痛きかな。痛きかな」といふ。其の音老いたる大人の呻ふが如し。優婆塞、初の夜は路を行く人の病を得て参り宿るかと思疑ひ、起きて堂の内を巡りて、見索むれども人無し。其の時に塔の木有り。いまだ造らずして淹しく仆れ伏して朽つ。斯の塔の靈かと疑ふ。彼の病み呻ふ音、夜ごとに息ます。行者聞き忍ぶこと得ず。故に起ちて窺ひ看れば、なほ病人無し。然うして寝たる後夜に、常の音に倍して、大地を響して大に痛み呻ふ。なほ塔の靈ならむと疑ふ。明日に早く起きて、堂の内を見れば、其の弥勒の丈六の仏の像の頸、断れ落ちて土に在り。大蟻千ばかり集りて、其の頸を噛摧く。行者見て、檀越に告知らす。檀越等恨びて、また造り副ぎ奉り、恭敬ひ供養す。夫れ聞くならく、仏は肉の身にあらず。何にぞ痛み

病むこと有らむ、と。誠に知る、聖の心に示現るるなりといふことを。仏の滅後なりといへども、法身は常に存り、常に住りたまひて易らず。更に疑ふことなけれ。

村童の戯れて木を剋める仏の像を愚なる夫研ぎ破りて現に悪しき死の報を得る縁 第二十九

（二）紀伊国海部郡仁崎の浜中村に、一の愚癡なる夫有り。姓名詳ならず。自性愚癡にして、因果を知らず。海部と安蹄とを通ひて往々還る。山に山道有り。号けて玉坂と曰ふ。浜中より正南を指して蹠えて、秦里に到る。当の里の小子山に入りて薪を拾ふ。其の山道の側に、戯遊れて木を剋みて仏の像を為す。石を累ねて塔とし、戯に剋みたる仏を以ちて石の寺に居き、時々戯遊る。白壁天皇の世に、彼の愚なる夫戯に剋みたる仏を咲ひて、斧を以ちて殺り破り棄つ。而うして去りて遠からずして、身挙りて地に隣れ、口と鼻とより血を流し、両の目抜け、夢の如くに忽に死ぬ。諒に知る、護法無きにあらず。何ぞ恭敬はざらむ。法花經に説きたまふが如し「もしは童子の戯れて、草木と筆と

四類似の説話展開を見せる下巻十七縁は、本説話の舞台となつた土地の近隣の地を舞台としている。五「中巻十二縁」、「上巻二十縁」、「下巻十七縁」は本説話の地に近接した地を舞台とするが、弥勒菩薩信仰が盛んであったか。六「中巻二十三縁」、「二十六縁」、「下巻十七縁」はこの大蟻で世界各地に存する伝説の大蟻猛な巨大アリと解する荒侯宏の説はあやまり。和名抄の訓の一部分に「アリ」を含む動物名は、大蟻（オホアリ）、赤蟻（イヒアリ）、飛蟻（ハアリ）の三種。本説話にいう「大蟻」は、この一種。「仮非」、「血肉身」（金光明最勝王經・如來寿量品）。七「雖三仮滅後」、「法身常存」（三宝常住、無所有易変）（大般涅槃經後分・上）。

第二十九縁 惑業についての現報説話。

二 底本訓釋（左斗和良波部）。

三 和歌山県海草郡下津町あたり。

三「愚癡之人、不識因果」（諸經要集・十惡部・邪見縁）。

四 有田市宮原町畠あたり。平城宮出土木簡に「紀伊国安踏郡鷹鹿鶴」がみえる。

五「中巻三十五縁」、「下巻三十五縁」。

第六十縁 あやしき表（の説話）。延暦六年原撰本では、本説話が末尾から一番めに位置していと推定される。

一下文に「八十有余歲」とみえる。

二 未詳。本説話以外に所伝をみない。俗姓とてみえる三名干岐を新撰氏錄・未定雜姓。

右京、河内國にみえる三間名公とは異なるとする説（改証）、同一とする説栗田寛の兩説がある。「干岐は、改証所引の本居宣長の説に

〔千岐・韓ノ諸国王及王族之通称也〕とみえる。このころ「千岐」と観鏡とはまつたくの別音。

三 和歌山市あたり。四「一定の行業を達成した僧の稱であるが、具体的なことは不明。

五「下巻四縁」、「六和歌山市」、「下巻十六縁」、「山口堺寺跡がその地か。このあたりの地域の

弥勒菩薩信仰の盛行をうかがわせる例に、下巻十縁、二十八縁がある。八「桓武天皇」。

三七八二年。ただし、延暦元年は壬戌。癸亥は延暦元年。八月十九日に改元なので延暦元年

の「春二月十一日」は不審、として、延暦二年の誤りか、とする松浦貞後説がある。下巻三十一縁にも「延暦元年癸亥春二月下旬」とあって本説話と同様の問題を含んでくる。下巻三十二縁の子。

モ未詳。本説話以外に所伝をみない。下文に

「仮師多利麿」とみえる。六「原文即從坐起」即従座起（無量寿經・上）。

五「仮滅詔」（三）自分に与えられた命の意か。

二願望。後代の和文語の「いかで」に同じ。

或るは指の爪甲を以ちて、仏の像を作らば、みな仏の道を成らむ。また「の手を挙げ、小し頭を低れ、此れを以ちて仏の像を供養せば、上無き道を成らむ」とのたまふ。是を以ちて慎みて信へ。

沙門功を積み仏の像を作り命終る時に臨みて異しき表  
を示す縁 第三十

老僧觀規は、俗姓二間名干岐なり。紀伊國名草郡の人なり。自性天年六十と並に脇士とを雕造る。白壁天皇の世の宝龜十年己未に、造り奉ること既に畢り、能應寺の金堂に居きて、会を設けて供養す。また願を發して十一面觀音菩薩の木の像を雕造る。高十尺ばかりなり。半を造りていまだ畢へず。縁少くして年を歴、耄耋にして力弱くして、自づから膨ること得ず。爰に老僧年八十有余歳の時に、長岡宮に宇大八嶋国御めたまひし山部天皇の代の延暦

元年癸亥の春二月の十一日に、能應寺に臥して命終る。一日を逕て更甦還りて、弟子明規を召して言はく「我れ一の語を忘る。念ひ忍ぶこと得す。故に還来るなり」といひて、すなはち床を立て席を敷き食を備けしむ。是に檀曰武藏村主多利丸を請へ、床に居食を饗して、対面ひて共に食ふ。食ふこと既に畢る。すなはち坐より起ちて、明規と並に諸の親屬とを引率て、長跪きて多利丸を礼みて言はく「觀規分少くして命尽く。觀音の像を畢へずして忽率に罷る。今幸に嘉き時に逢ふ。盍して思ふ所を申さむ。伏して願はくは、尊の芳き慈を蒙りて聖の像を畢へむと欲ふ。寸心の願、僅に望む所に當はば、故に後生の大なる福は觀規に被り、現報の功徳は尊主に蒙らむ。至誠に勝へず、また参り還來りて、礼無き狀を奉りて、悚栗り謹みて白す」といふ。爰に多利磨と明規と等、悲び哭き涕涙して、答へて曰はく「既に語れる状を請く。我れかならず畢へ奉らむ」といふ。沙門聞きて、起ちて拜み歡喜ぶ。また一日を逕て、同じき月の十五日に至りて、明規を召して言はく「今日は仏の般涅槃したまひし日に當る。余れまた命終らむ」といふ。明規告げむとおもひて、父の慈ぶる儀を見、愛の至に勝へずして、詐りて言して白さく「いまだ彼の日に及ばず」とまうす。師曆を乞ひて見て言はく「今十五日に當る。何すれば我が

三頤う、の意。下位の者が上位の者に対する願う。三第二人称の敬称。中本起經・下はじめ諸仏典にみえる朱慶之。四心。云冥界では觀規が幸福になり、この世界ではあなたが幸福になる。過去世・現在世・未來世を一個人が経験する、という視点から見てもしない。死者の住む空間と生者の住む空間とを対比しての叙述。

云この觀規の発言全体は書簡文の形式をそなえている、といえよう。書簡の結びのことばとして大伴池主の書簡(万葉集・十八・四三)に奉云慧苑の一切經音義・二十七に妙法蓮華經・序品の般涅槃に關して「般・博官反、今借音、博末反」とみえ、広韻・上平二十六・桓胡官切)に「般・樂也、又博切、般典又音鉢」とみえる。入聲音。「般涅槃」のばあい「般」を入聲音とする通説には疑問な点があるが、いまかりにしたがつておく。五觀規に今日がまさしくその日であることを告げようと思つた。暦を見て今日は何月何日と知ることは不可能であろう。ただし、具注暦が後代のように日記帳がわりに使用されていたならば可能。天平十八年(貞二)の具注暦の部分が現存するが、その年の二月十日から十五日までの記事には仏の般涅槃の日である、といふ記載も無い。

一「胡跪」蹠跪は、謙讓の気持ちをあらわす姿勢。右膝と右足の爪先を地に着け、脛を地に着けず、左膝は立てる。臀部は浮かして踵より離されたであろう。(古)掌蹠跪(大目乾連冥間救母變文)。

二般涅槃の姿は「面向西方」(大般涅槃經後分・上)とされるが、寝た姿勢であつて、本説話のような蹠跪ではない。本説話の「面向西」は、梅樂淨土への往生をめざすことをあらわすか。法苑珠林・呪技篇・弥陀部に記して「於晨朝時、用楊枝淨口、散華燒香、仏像前胡跪合掌、口誦七遍、若二七三七遍、滅度五逆等罪、現身不為諸横所惱、命終生無量壽國」とみえる。一上巻二十二縁。

三午後三時から五時のころ。日没の前。日没と極楽淨土とのイメージの結びつきは、善導の觀經疏・定善義にみえる。觀音の般涅槃の時刻は大般涅槃經後分上によれば「中夜」。

四「内密・菩薩儀」外現・聲聞形(中巻七縁)、「内秘・菩薩行」外現・是声聞(妙法蓮華經・五百弟子受記品)。五上巻二十二縁も極樂淨土への往生説話と考えられる。ことさらには「戒」が言及される。結婚していないが戒を破つていい、という弁解的記述。

六神として祭る。七岐阜市。

八未婚の女性としては高齡。九在胎期間の長期は延暦二年。一上巻三十縁。

二いわゆる鎮護石伝承(続日本紀・十一所引筑紫風土記、十一所引筑前國風土記に登場する石は二個。書紀垂仁天皇二年条にみえる都怒